

第6章 計画の評価と推進体制



第1節 計画の評価

本計画は、次の3つの視点をもって、経年変化を分析し、総合的に評価します。

- ①第4章の「施策の方向」の重点事業について、設定した目標に対する実施状況
- ②第5章の「松戸市子ども・子育て支援事業計画」について、量の見込みと確保方策の計画値に対する実施状況
- ③アンケート調査による子ども・子育て家庭の意識変化等を含めた計画全体の成果

第2節 計画の推進体制

本計画は、市民、学識経験者、関係団体及び事業者の推薦を受けた者からなる「松戸市子ども・子育て会議」において、計画の進捗管理や評価を行います。

なお、第5章に掲載している「松戸市子ども・子育て支援事業計画」においては、国の指針に応じて中間年である令和4年度に事業の量の見込みや確保方策等を検証し、計画値と実績値のかい離が大きい場合は、計画値の見直しを図ることとします。

計画の進捗状況や評価は、「松戸市子ども・子育て会議」の審議を経た後、市ホームページ等を通じて市民に公表します。



